

東南アジア史学会会報

2002年4月

第76号

目次

新会長挨拶	3
2001年度秋季会員総会摘録	4
第18期第4回委員会摘録	6
第19期第1回委員会摘録	9
会長候補者選考委員の選挙結果について	11
会報75号訂正	11

第66回研究大会報告

<自由研究発表要旨>

ベトナム語における主語について	Le Hoang 13
ラオスにおける「国民の言語」の模索:2つの体制下での正書法論議	矢野 順子 13
インドネシアにおける一夫多妻制をめぐる言説	大形 里美 14
植民地期アチエにおける流通支配と地域経済—1930年代を中心として	松田 月子 16
タイのビール産業--戦前の状況と起業家精神	南原 真 17

<記念講演>

アンコール王朝史の新局面--四面仏石柱と廃仏272体の発見から	石澤 良昭 17
---------------------------------------	----------

<シンポジウム「東南アジアと朝貢システム」報告要旨>

趣旨説明	弘末 雅士 19
シャムの「中国化」と対中朝貢	増田 えりか 19
ベトナム阮朝と朝貢システム	嶋尾 稔 20
スペイン領フィリピンと中国のプレゼンス	菅谷 成子 21

地区例会報告	23
新入会員・住所変更など	25
事務局から	29

新会長挨拶

ご挨拶

倉沢愛子

この度、第19期の会長をおおせつかりました。諸先輩方が、築きあげてこられたものをしっかりと継承し、さらに一層発展させることができるように、最大限の努力をしたいと思っています。とはいっても、会員の皆様方のご協力なくしては、何もできません。若輩ながら、頑張りますのでよろしくお願ひいたします。

さて、私の抱負と致しましては、次のような二つのことを考えています。ひとつは、いまさら古めかしい課題かもしれません、「国際化」です。これはたとえば、国際社会に対するアピールを強化し、対外的コミュニケーションを密にすることにより、学会の存在や活動内容、また会員個々人の研究内容を広く海外にまで知らしめたいということです。そのためには、一つは渉外活動の充実化ということがあります。海外からの情報を受信するだけでなく、発信していく作業にも力を入れる必要があると思い、そのために学術渉外委員を二名に増員しました。委員の新しい職務については今後検討してまいりますが、さしあたり HP 英語バージョンの一層の充実などを視野に入れています。また、国際化については、学会誌『東南アジア歴史と文化』への英文での寄稿を可能にし、外国人からの寄稿だけでなく、日本人会員が英文で研究業績を発表する機会を増やすことも考えています。日本の東南アジア研究はかなり高い水準に達しているといわれながら、英文での発表があまり多くないため、個々の研究が国際レベルで評価されることが難しい状態にあります。本学会の学会誌が英語論文を掲載することは、こうした状態を改善していく大きな一步となると信じます。しかし、英文での投稿を奨励するとなると、編集委員の負担も増えるうえ、文章のエディット作業などで追加費用もかかります。大変なことですが、何とか前向きに検討したいと思います。

第二の抱負は、会員の学会活動への参加率を高めたいということです。会員数だけは600名になり、かなりの数を誇るようになりました。しかし、春秋の研究大会への参加人数は延べで150名程度にとどまっています。また、各地区の例会も、出席者数をさらに増やしていく必要があるのではないかと思います。有職者は職場の仕事が忙しく、また学生会員は遠方での大会のときなどは交通費もかかるなど、参加が難しい状況はよくわかりますが、何とか参加率を高める良い方法はないか検討していきたいと思います。もちろん、たんに数字をふやせばいいというわけではなく、会員一人一人が学会の一部であると言う自覚を強めて頂いて、積極的にモラル・オブリゲーションのようなものを高めて頂くことが第一かと思います。その為にはとりもなおさず、学会を魅力あるものにしていかなければならないのは言うまでもありません。さしあたって研究大会の会場校について参加者の便宜を考え、関係会員に無理をお願いするかたちとなりますが、よろしくご協力をいただきたくお願いいたします。

以上のような点をとりあえずの目標とし邁進してまいります。学会運営に関し、どのようなことでも結構ですから会員の皆様から忌憚のないご意見やご批判を是非頂きたいと思います。

なお、新しい委員の体制については以下のとおりです。

第19期委員（敬称略、任期は2003年12月31日まで）

総務：嶋尾稔、内藤耕、石井香世子

会計：菊池陽子、遠藤聰

編集顧問：鈴木恒之

編集：桃木至朗、飯島明子、岩城高広、山本博之

大会：中野聰、渡辺佳成、貞好康志、植村泰夫

涉外学術顧問：石井米雄

涉外学術：土佐桂子、青山亨

情報化：林謙一郎、糸林薈史

会計監査：押川典昭

北海道／東北：（未定）

関東：中原道子、奈良修一

中部：大橋厚子、加納寛、中島健太

関西：深見純生、岡本弘道

中国／四国：八尾隆生

九州／沖縄：伊野憲治

また、学会事務局は下記におきます。

事務局：慶應義塾大学言語文化研究所 嶋尾研究室内

〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

電話 03-5427-1458

FAX 03-5427-1594

E-mail jssah@ml.rikkyo.ne.jp

URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssah/>

郵便振替：口座番号 00110-4-20761 東南アジア史学会

2001年度秋季大会会員総会摘録

2001年12月2日、別府大学において会員総会が開催された。渡辺佳成会員が議長に選出された。

報告事項)

総務：

大会案内、会報、新しい名簿の発送、議事録確認（会報75号）、会員動向（総615名、新30名、逝去含む退会者13、不明20）、WEB会員要覧には、英文氏名、所属、地域、専攻と希望者のみメールアドレスを掲載すること、会誌が今までのように学会事務局が保持するのではなく、インターブックスという書店に委託販売することが報告され、会報への投稿と学位情報の提供をお願いした。

会計：

予算案通りに会計が執行されていること（別紙参照）、地区例会費の状況、出張費が

所属から出ないときは実費支給することが報告された。

編集：

31号の編集状況が報告された。投稿論文7本、その他3本。

大会：

今大会が別府大学で開催され、自由研究発表の応募が9本、内採用が6本、そのうち1本が記念講演になったこと、シンポジウムは、弘末委員がコーディネートし、テーマを「東南アジアと朝貢システム」とし、浜下武志先生をコメンテーターに迎えたこと、プレゼンポを10月13日に開催されたことが報告された。

学術：

アジア歴史資料センター発足の件が報告された。

情報化：

東南アジア関係文献データベースの件が報告された。

また、ウイルスの件が報告され、自己防衛をお願いした。また、対処方法についてメールを送付する旨を伝えた。

その他：

鈴木会長から山本家からの寄付の件が報告された。

池端会員を通じ、東南アジア史学の発展のために1000万円寄付の申し出があり、遺志を生かすためにもありがたく受け入れることにする。なお、有効利用するために、石井米雄、池端雪浦、鈴木恒之、桃木至朗の4人をメンバーとする小委員会を組織し、次期6月委員会に提案することが報告された。

(審議事項)

会長選挙：

会長候補者選考委員選挙について、選挙管理委員長の奈良から報告があった。

まず、発送された会長選挙候補者リストに誤りがあり、修正されたリストをあらためて送ったことを報告し、謝罪した。426通発送したうち、139通が投票してきた。開票の結果、有効票137通、無効票2通であった。

開票の結果、7名の委員を選出したが、その内、2名が国内にいない理由から委員を辞退し、次点の2名が委員選出された。その委員は50音順で、石井米雄、伊東利勝、倉沢愛子、坪井善明、深見純生、古田元夫、桃木至朗である。11月28日に立教大学で選考委員会が開催され、座長として、古田委員選ばれた。

古田座長より、審議の結果、倉沢愛子先生を次期会長候補として選出したことが報告された。

総会で次期会長として倉沢愛子委員が選出された。

倉沢愛子次期会長が挨拶された。

第18期第4回委員会摘録

第18期第4回委員会は、2001年12月1日、2日に別府大学で開催された。出席者は両日とも以下の委員である。

鈴木恒之、高田洋子、北川香子、石井米雄、玉田芳史、伊東利勝、岡田雅志、早瀬晋三、植村泰夫、飯島明子、利光正文、馬場雄司、川島緑、岩井美佐紀、古田元夫、弘末雅士、鳴尾稔、桃木至朗、林謙一郎、青山亨、宮沢千尋、奈良修一、舛谷銳、以上敬称略

報告事項)

総務：

今回大会の案内を発送し、また、それと同時に新しく作成した名簿を同封した。

会報75号に掲載されている議事録を確認した。次に、会員動向を報告し、総数総615名、新入会員30名、逝去者を含む退会者13名、住所不明者が20名である。

We b会員要覧の件であるが、そこには、英文氏名、所属、地域、専攻と希望者のみメールアドレスを掲載することを確認した。

次に、会報に投稿することと、学位情報提供の2点をお願いした。

会計：

すでに予算案が出ており、それに従って執行されている。そのために、今回から会計中間報告をしないことにした。

次に、地区例会費、会長選挙費の件の報告があった。今回から、学会の会合等で、出張する必要があり、所属の学校等から、出張費が出ない場合には、交通費を実費支給することとしたことの報告があった。

今年度の例会費の実績を確認し、支払方法を確認した。

編集：

31号の編集状況の報告があり、投稿論文が7本、その他が3本である。

大会：

今大会についての報告があった。別府大会で開催している。今回の学会に対して、自由研究発表の応募が9本であり、採用されたのが6本である。このうちの1本を記念講演とした。

シンポジウムは、弘末委員をコーディネーターとし、テーマを「東南アジアと朝貢システム」とした。その上で、浜下武志先生をコメンテーターに迎えた。

また、プレシンポジウムを10月13日に開催した。

学術：

アジア歴史資料センターが発足したことを報告した。これは、15年計画で2,700万の資料を画像としてデータベース化するもので、外交資料館、国立公文書館、防衛研究所の持つ資料をすべて含む。無料のデジタルアーカイブとなる。石井米雄委員がセンター長である。

情報化：

東南アジア関係文献データベースについての報告があり、これは、9月1日に付立ち上げた。文部省のホームページを使う通す場合は、一件あたり30円かかるが、東南アジア史学会のホームページからは無料でダウンロードできる。もし、ダウンロードが不可能な会員には、CD-ROMを配付する。

また、電子名簿を配布するが、この件については、メールで受け付ける。

<info-sea@ml.rikkyo.ne.jp>

コンピューターウィルスについての報告があり、11月26日から28日までに、14件のウィルスに汚染されたメールが配信された。これについては、各自己防衛をお願いする。対処方法についてメールを送付する

地区：

関東地区委員から、地区例会費の使途状況の報告があり、例会報告のコメントーターへの旅費補助（大阪、名古屋より各1名）と、例会報告録音用テープ代として、計5万円を使用した。また、大会選外者に例会報告を促した。

それ以外の地区委員からは特に報告はなく、会報75号を参照して下さいとのことであった。

その他：

早瀬委員より、東南アジア史学会会員の現状分析の報告があった。そして、日本における東南アジア研究の現状を分析中であり、アジア政経学会の末広報告を参考にしている。また、文献目録内容も分析予定であることが報告された。

審議事項)

総務：

学会事務局の所在地の件が提案された。現在は、名簿巻末の学会要覧4条に、東京大学南方研究室にあることになっているが、これが現住所であることはよろしくないのでないか。学術会議データなどで調べると「別に定める」としてある学会も多い。以前にも討議されていたようであるが、ホームページの問題もあり、将来改定の方向で次期委員に引き継ぐこととなった。

会誌の委託販売の件が提案された。会誌バックナンバーの管理と販売を2年ずつ総務か会計が持つて移動するのではなく、在庫を書店に委託し、会員がもう一冊購入する場合の割引率は1割になるが、請求、納品など必要書類がきちんと出せて、委員の負担が実務的にも空間的にも軽減されるがどうか、という内容である。委員会で了承された。なお、これは、総会では報告事項として取り扱われることとなった。

編集：

西村会員の図表次号再掲載の申し出について審議したが、掲載することで決まり、これは、総会での報告事項となった。

大会：

次回大会は神田外語大学で、2002年6月1日～2日に開催することが決まった。シンポジウムのテーマは、今期につづけ近世後期を取り上げたいが、詳細は次期大会委員に一任することとした。また、次々回以降の学会開催地の候補についても同様に、次期大会委員に一任することにした。

情報化：

SEAML のウイルス対策について、個々の会員への啓蒙を行うことになった。

SEAML を半永続的に設置できる箇所に置くことが提案され、現在の立教大学をはじめ、状況を検証することになった。

東南アジア関係文献データベースについて、ネット上に掲載すると共に、データのダウンロードページを設け、そのリンクを一般にも公開することになった。

会員のメーリングリスト利用率を高めるため、アドレス所有でリスト未登録の会員に利用をよびかけることになった。

地区：

来年度以降の地区例会費の受け渡し方法・時期について、年度初めに地区例会費を地区委員に先渡しし、地区委員が年度末に証憑を添えて精算するという案が示された。

その他：

ノーベル賞100周年記念国際フォーラムを後援する件が提案されたが了承された。次に、東洋学研連ニュース資金分担1万円の件が提案された了承された。また、日本学術会議の登録様式変更に伴い会員の性別を調査依頼がきているが、これも調査に協力することが了承された。

山本家からの寄付の件が鈴木会長から報告された。池端会員を通じ、東南アジア史学の発展のために1000万円寄付の申し出があり、遺志を生かすためにもありがたく受け入れることにし、有効利用のために、今期中の事項として、委員から小委員会を組織する。メンバーは、石井米雄、池端雪浦、鈴木恒之、桃木至朗の4人とし、討議の結果は次回の6月の学会の時に報告することとしたい旨、提案され了承された。なお、この件は総会では報告事項とされた。

会長候補者選考委員選挙について、選挙管理委員長の奈良会員から報告があった。

まず、発送された会長選挙候補者リストに誤りがあり、修正されたリストをあらためて送ったことを報告し、謝罪した。426通発送したうち、139通が投票してきた。うち有効票137通、無効票2通であった。

開票の結果、7名の委員を選出したが、その内、2名が在外のため委員を辞退し、次点の2名が委員選出された。その委員は50音順で、石井米雄、伊東利勝、倉沢愛子、坪井善明、深見純生、古田元夫、桃木至朗である。11月28日に立教大学で選考委員会が開催され、座長として、古田委員が選ばれた。

古田座長より、審議の結果、倉沢愛子会員を次期会長候補として選出したことが報告された。

第19期第1回委員会摘録

倉沢新会長のもと第19期委員会が組織され、2002年1月21日に慶應義塾大学三田校舎で第1回委員会が行われた。出席者および議事は以下のとおり。

出席者：倉沢愛子、嶋尾稔、内藤耕、石井香世子、菊池陽子、遠藤聰、鈴木恒之、桃木至朗、岩城高広、山本博之、中野聰、林謙一郎、中原道子、奈良修一、以上敬称略

1. 会長挨拶

倉沢新会長から挨拶があり、今期の委員会では以下の諸点について積極的に取り組んでいきたいとの表明があった。

- ・ 学会外（国内外）へ向けての情報発信機能強化
具体的には、『歴史と文化』への英文投稿の許可、学会HP英語版の充実等
費用増に対する対策も検討
- ・ 大会出席率の向上
- ・ 新規会員獲得等の組織強化

2. 委員（候補）紹介

会長より紹介があった。委員は6月の総会での承認を得ることになるが、慣例上、すでにそれぞれ職務を開始すること、委員の委嘱状についても本年1月1日にさかのぼって会長名で発出することが確認された。

3. 2002年度予算概要説明

会計担当委員より、今後の進め方について概略説明があった。
英語論文掲載の場合の『歴史と文化』編集経費の増大、会費納入率の把握等について質疑と意見の開陳がなされた。

4. 2002年度研究大会（春季および秋季）に向けて

1) 2002年春季大会について

神田外語大学で6月1日、2日に開催する。会長からW杯の影響、とくに宿の確保について注意喚起がなされた。

大会担当委員より、渡辺委員を中心に進められているシンポジウムの企画案「「交易の時代」後期における東南アジアの歴史変化を考える」（仮題）が紹介され、報告依頼予定者等も含め了解された。また、3月中にプレシンポを行い、その際にテーマ最終確定。2月の案内では「仮題」とすることで了承された。

2) 今後の開催校について

大会への出席率を高めたいとの観点から、会員在籍数、過去10年間の開催実績、地の利等を考慮し検討していくこととなった。また、国立大学については、会場費、暖冷房費等の負担が生じる恐れがあるとの意見が出されたが、適正な額であれば支出する方針が確認された。なお、開催校への依頼は、会長・総務が担当することで確認された。

3) 大会運営のありかたについて

プログラムの発送を早めること。次回大会の案内は連休前に発送することが確認された。

また、シンポジウム準備については、02年秋の大会を目指して今から準備すること、今後、シンポジウムの準備は1年前からとりかかることとすることで了承した。なお、シンポジウムの企画責任は大会委員の持ち回りとする。

シンポジウムの回数について年1回とする案が過去にも議論されたことが紹介されたが、検討は持ち越しとなった。その他シンポジウムについて活性化のための改善案が種々開陳され、今後大会委員会において検討することとなった。

また、シンポジウム報告者は非会員でも可であることが確認された。

5. 『歴史と文化』編集について

1) 英語論文の掲載について

英文での投稿を認めたいとの会長提案について審議し、過去にも例外的に認めてきた経緯等が紹介された上で、現在準備中の号は困難であるにしても、33号を目標に編集委員会で検討することとなった。これにあわせて編集体制、費用面の問題を会長・総務、会計を加えて検討していくこととなった。

また、ネイティブ・チェックは自己責任ではないかとの意見に対し、これまでも英文要約について事務局の責任で行ったことがあるとの紹介が編集委員よりあった。

2) 文部科学省による出版助成金の可能性検討

総務において申請準備をすることとなった。

3) 表紙等デザインの検討

図書館等での収書作業の便宜もあり継続性を重視する意見も出される一方で、版型の変更も視野に入れて検討すべきとの意見もあり、編集委員会で討議することとなった。

4) 執筆要綱改定

これについては総会の決議は不要であることが確認された

5) 文献目録について

メールないしWEB上の登録を情報化委員において検討することになった。

6. 涉外機能の強化に向けて

涉外担当委員の任務について、会長より英語によるHPの充実が提案され、涉外委員と情報化委員で検討していくこととなった。具体的には、1)『歴史と文化』掲載論文の英文要約のアップ、2)海外からの電子メールによる問い合わせへの対応、3)会員情報の公開（氏名・専攻テーマのみ、公開に応じる会員のみ）などが話題にのぼった。

7. 組織強化について

以下の2点について会長より提起されたが、時間の制約上、十分な討議はなされず継続審議となった。

- 1) 賛助会員（法人会員）制度の導入。法人からの寄付の模索
- 2) 法人格の取得

8. その他

学会事務局の設置場所に関する規約について、実態に即して次期大会で改正を行うこととなった。原案は総務に一任された。

会長候補者選考委員の選挙結果について

鈴木恒之第18期会長の任期満了に伴い、次期（第19期）会長候補を選考する会長候補者選考委員7名の選挙を実施した。本会役員選出規則にのっとり、2001年9月17日、会長の指名により選挙管理委員会（委員長奈良修一、嶋尾稔、久礼克季、遠藤正之、市川哲）を発足させ、同10月9日、426名の有権者会員に投票を封書にて依頼した（4名連記、同10月31日締切）。なお、発送後に、投票人名簿に誤りが見つかったため、ただちに修正した名簿を送り直した。同11月5日、立教大学太刀川記念館会議室において、選挙管理委員全5名の立会のもと開票を行った。

返送総数139通であった。うち2通を無効（投票用紙を内封筒に入れていなかったもの1通、規定の投票用紙を使用していなかったもの1通）とし、137通を有効とした。投票総数（延べ投票数）は531、白票17であった。

開票の結果、上位7名の各人に對し、2001年12月1日正午までに委員会を開き、次期会長候補者を選考するよう、11月5日、電子メールにて連絡した。各氏から承諾の返事を得られたが、すでに海外出張中であった、加藤剛氏（インドネシア）と桜井由躬雄氏（オランダ）からは、委員会に出席が不可能なことをもって委員を辞退したい旨申し出られた。そのため、これまで7名の委員で会長候補者が選考されてきた前例に基づき、次点の2名を繰り上げ、最終的に、石井米雄、伊東利勝、倉沢愛子、坪井善明、深見純生、古田元夫、桃木至朗（50音順、敬称略）の7氏を会長候補者選考委員として確定した。

委員会は、通例、学会の開催時に開かれるが、委員の都合により学会時の開催が不可能であったため、11月28日午後6時より、立教大学太刀川記念館会議室にて開催された。

2001年11月28日 選挙管理委員長 奈良修一

会報75号訂正

- 1) 表紙目次部分および8頁の第65回研究大会報告プログラムについて、五十嵐誠会員の報告題目を次のように訂正します。
ビルマ式社会主義体制の成立過程——1950／60年代における国軍の政治的主張の変化から
- 2) 3頁、第18期第3回委員会摘録で岩井美佐紀委員の名前に誤りがありました。お詫びして訂正します。

第 66 回研究大会報告

第66回研究大会は、2001年12月1日（土）・2日（日）に、利光正文会員を大会準備委員長として、別府大学別府キャンパスで開催された。1日目には自由研究発表および記念講演が、2日目には「東南アジアと朝貢システム」をテーマとしたシンポジウムと会員総会が行われた。

プログラム

12月1日(土)

開会の辭……………利光 正文（大会準備委員長）

自由研究発表

ベトナム語における主語について . . . Le Hoang (レ・ホアン) (大阪外国語大学大学院)

ラオスにおける「国民の言語」の模索：2つの体制下での正書法論議

・・・・・・・・・・・・・ 矢野 順子(一橋大学大学院)

インドネシアにおける一夫多妻制をめぐる言説…………大形 里美(九州国際大学)

植民地期アチエにおける流通支配と地域経済—1930年代を中心として

松田

注出元：(法)高木大次郎著、南原真(東京)経済出版社

雨涼、吳、朱宗經、唐大學

アンゴー

「主権者と新局面」古田伝吉作と焼伝212体の発見から

右澤 良哈(上省人字)

12月2日(日)

シンポジウム「東南アジアと朝貢システム」

趣旨説明 弘末 雅士(立教大学)

・・・・・増田えりか(日本学術振興会特別研究員)

ベトナム阮朝と朝貢システム

スペイン領フィリピンと中国のプレゼンス・・・・・・・・・・・・ 蒼谷 成子(愛媛大学)

会員総会

・・・・濱下 武志(京都大学東南アジア研究センター)

綜合討論

第六章 國際化政策與國際化經營

自由研究発表要旨

ベトナム語における主語について

Le Hoang (レ・ホアン) (大阪外国語大学大学院)

主語の規定は研究者の立場によって異なるが、主として統語論レベルの概念であり、述語動詞を中心に、その格支配によって要求される共演成分から構成される事態の核の中で最大の文法優位性をもつ文の成分として取り扱われている。このような主語の概念を孤立言語に設定するためには、ある程度まで、語順が固定化し、品詞分類・動詞の自己・ヴォイスなどの文法範疇・格標識が明確でなければならず、その条件を満たさない孤立言語には主語は存在しないことになる。

本発表では、典型的孤立言語であるベトナム語は、少なくとも上記の条件をいずれも満たさないため、主語が設定できない。このような言語に対しては、Đề「題」・Thuyết「説」(以下D・Tと略記)という新概念の導入が必要であり、その適切性について論じたい。

D・Tというのは、論理文法レベルの概念である以上、あらゆる言語に対する普遍的な範疇であり、主語の設定が不可能である言語においては統語論レベルの基本構造として取り扱わなければならない。Dは文に直接支配され、人間の認識行為の対象を表す構成素で、Tは人間の認識行為の内容を表し、Dに対応する構成素である。

文の命題は現実に対する発話者の認識行為(又は命題行為—prepositional act),いわば現実の「再構築行為」を表したものである以上、言語の特徴に規定される。人間の思惟は基本的には言語によって実現されるからである。上で述べたような条件を満たす言語では、命題は述語動詞とその格支配によって要求される要素から成り立つ。よって、統語構造はD・T構造から比較的独立しているが、ベトナム語のような孤立言語では、そのような条件が整っておらず、むしろ直接的にその構造を反映する人間の言語の原初的な(形態的要素の影響を受けていない純粋な統語構造)姿を呈するため、D・Tによって文法分析・文法記述を行うより他ないと思われる。

D・Tは主語・述語とは異なり、品詞を越えた抽象的な概念であるため、ベトナム語のような孤立言語に対しては、文法記述は、品詞分類から始めるのではなく、それぞれの語のカテゴリカルな意味から出発し、統語的証左を探らなければならないと言えよう。本発表では、そのアプローチを適用し、ベトナム語の統語構造の解明を試みたい。このような個別言語研究の結果を参考にして、一般文法理論の枠組みが再構築できれば、幸いである。

ラオスにおける「国民の言語」の模索: 2つの体制下での正書法論議

矢野 順子(一橋大学大学院)

本報告の目的は、フランス植民地時代に端を発した「国民の言語」としてのラオス語を模索する動きが、第二次世界大戦以降、左右両派への分裂が生じる中で、どのような変遷を遂げていったのか、そしてラオス語とラオス文字が双方の国家建設においていかなる役割を付与されていったのかを明らかにするための第一歩として、王国政府とパテト・ラオの両陣営において生じたラオス語正書法論議について考察を行うことである。

ラオスにおいて、最初に正書法が問題となるのは植民地時代に遡るが、第二次世界大戦が終了し、1950年にパテト・ラオが抗戦政府を樹立すると、ラオス語正書法論議も王

国政府とパテト・ラオという対立する両陣営において、それぞれに行われるようになっていく。

ラオス語正書法に関する先行研究は、植民地時代についてはナショナリズム運動の展開と正書法論議の関わりを論じたものがあるが、第二次世界大戦以降に関しては、現在のラオスにおける過去の正書法に対する評価に言及したものがあるのみで、当時の議論についての詳細な研究はなされてきていない。また、これまでラオス語正書法論議は、一般的に語源型を支持すれば伝統主義・保守的、音韻型を支持すれば合理主義・進歩的とした捉え方がされてきたが、実際の議論を見てみると、事実はそのような単純なものではなく、従って、植民地時代に端を発した言語ナショナリズム的動きが、その後どのような変遷を遂げていったのか、ほとんど明らかにされてきていないといってよい。

本報告では上記の課題を克服するための第一歩として、まず前提となる植民地時代の正書法論議を概観し、次に王国政府側に関して、その中心機関となったラオス文学委員会が1953年より発行していた機関紙『文学雑誌』の分析を中心に、知識人の言動などに焦点をあてていく。一方のパテト・ラオ側に関しては、ラオス愛国戦線中央委員会書記長であったプーミー・ウォンウィチットによる『ラオス語文法』の分析を中心に、加えてパテト・ラオの文化政策、教育活動などとのかかわりについて検討していく。

以上のプロセスにより考察を行うと、植民地時代の正書法論議において、音韻型と語源型という2つの立場が生じ、それぞれ自らが伝統的な方法であると主張していったことがわかる。もっとも実際には、ラオス語正書法に明確な伝統が存在するわけではなく、そうした中、前者は語源型正書法を採用しているタイ語との差異化から、音韻型こそがラオス独自の伝統であるとの言説を作り上げていく。王国政府とパテト・ラオが音韻型を原則として正書法を議論していったこと、またその中心人物が植民地時代には共に音韻型を支持していたことを考えると、この点については両者の認識がある程度一致していたといえる。しかしながら、王国政府においてはそうした伝統が、過去の王国と現在のラオスに連続性を与える手段とされたのに対し、パテト・ラオでは外国語の影響を受ける以前の「ラオス語」への回帰が、絶えず外敵の侵略と闘ってきたという愛国者の伝統と結び付けられ、革命運動の中で万人が学びやすい、より徹底した表音主義による方法へと発展していった。そしてさらに、王国政府内部には仏教教育出身者を中心とした語源型正書法支持者がいたが、彼らにても伝統の強調だけではなく、聖なる文字であるタム文字の放棄をも含め、仏教の近代化・発展を視野に入れての語源型正書法を主張していた。ラオス語正書法論議は、王国政府とパテト・ラオという対立軸の上に、王国政府内部での仏教教育出身者と西洋式教育出身者という対立軸が交差し、それが独自の「伝統」とその発展の方向を模索する中で展開していったといえよう。

インドネシアにおける一夫多妻制をめぐる言説

大形 里美（九州国際大学）

インドネシアにおいて、一夫多妻の慣行には1974年に制定された婚姻法によって、はじめて法的に厳しい条件が課された。更にそれ以後に発布された政令により、国家公務員に対してはその徹底が図られている。しかし法律で定められた条件を満たさない違法の一夫多妻慣行の取り締まりは難しく、2001年7月に副大統領に就任したイスラーム政党の指導者ハムザ・ハズ氏が一夫多妻であることを堂々と公表していることや、民主化

を求める時代に婚姻という個人的な問題に国家権力が介入することは適當ではないという理由から、国家公務員に対する政令を撤廃しようという意見も出てきている。その一方で、インドネシア政府は、「ジェンダーの公正と平等」を 1998 年の国策大綱の中に盛り込み、現行の婚姻法に関する見直しを検討中である。更にイスラーム法の分野においても、よりジェンダー平等な法解釈を唱えるイスラーム学者がでてきている。本報告では、そうした最近の動向も視野に入れ、インドネシアにおいて一夫多妻制に関して過去にどのような議論がなされてきたのかについて、婚姻法成立のプロセスを追いながら報告した。

インドネシアでは独立後、3 度国会の場で審議されたが、第一回目の国会審議（1959 年）、第二回目の国会審議（1967—1970 年）ともに、一夫一婦制を基本とする民法に基づく婚姻も認めるとする世俗派の法学者が作成した法案と、宗教法に基づかない婚姻は認めないとするイスラーム派が作成した法案が同時に審議され、激しく対立し、統一見解には至らなかった。第三回目の国会審議（1973 年）では、政府が両法案をすりあわせ、一つの法案として提出した。一夫多妻制に関しては法案通りの条件が課されたが、民法に基づく婚姻を原則としていた当初の法案は、最終的にイスラーム派の強い反対によって民法による婚姻は認めず、婚姻はあくまでも宗教法に基づくという内容に変更され国会を通過した。この法案内容の変更は、イスラーム教徒が一夫多妻制を認めない民法に基づいて結婚する選択肢がなくなったことを意味し、世俗派の敗北を意味した。独立以降、1980 年代までのインドネシア国内の歴史は、イスラーム国家樹立を目指すイスラームの政治的な力をいかに封じ込めるかに腐心した歴史であった。しかしながら、こと婚姻法に関しては、最終的にイスラーム派の主張が勝利を収めたとの見方が可能であろう。

一夫多妻制に関しては 1959 年に集中的に国会で議論され、インドネシア国民党やインドネシア共産党などの世俗派政党の議員からは民法に基づく婚姻の必要性、一夫多妻制の社会的有害性を主張する意見が、一方でイスラーム政党の議員からは、一夫多妻制の教義的正当性、社会的有益性を主張する意見が出された。具体的な一夫多妻制反対の根拠としては、①イスラーム教義の精神は一夫一婦制である、②離婚、売春の原因は一夫多妻である、③一夫多妻は家族の崩壊を意味する、④一夫多妻で女性は悲しむ、などが挙げられた。それに対して一夫多妻擁護の根拠としては、①神（アッラー）の定められた法は必ず有益である、②一神教は本来一夫多妻制を認める宗教である、③一夫一婦制のもとでは不倫、買春、離婚が増加する、④寡婦救済のために一夫多妻は奨励されるべき、⑤男性は性欲が強く、一夫多妻的な天性の性質を持つ、⑥一夫多妻で女性が悲しむのも天性の性質であり、克服すべきである、⑦一夫多妻で必ずしも家庭は崩壊しない、⑧婚姻は個人の問題であり、國家が管理することではないなどが挙げられた。

1974 年の婚姻法制定までの議論では、一夫一婦制を原則とする民法を認めるか否かが焦点となっていたが、近年では、一夫多妻制を完全に否定する主張がなされるではなく、男性側による違法な一夫多妻の慣行を取り締まるために法の改正を求める声があるのみである。また 1991 年にイスラーム法編纂（イスラーム法廷における手引き書）が完成しているが、その中においても、現行の婚姻法においても、夫の一夫多妻に対して妻が承認しない場合の最終的な決定権がイスラーム法廷に与えられていることから、法的に妻の立場は弱い。こうした規定が今後の婚姻法見直しの作業の中でどのように変化していくのか、注目される。

植民地期アチエにおける流通支配と地域経済—1930年代を中心として

松田 月子(広島大学大学院)

植民地期アチエの主要な輸出品は、住民栽培のピナン、コプラ、コショウ、そして農園栽培のゴムであり、これらは1910年代、1920年代を通じて発展してきた。また、アチエでは米生産もさかんに行なわれ、輸出作物生産と並行して生産拡大を実現していた。西洋民間企業によるゴム農園は東岸と西岸に集中し、コプラ、ピナンに関してはほぼ全域でさかんであったが、中でも北岸はアチエ最大の輸出地域であり、また西岸のシムル一島では住民はココヤシ栽培に特化していた。米生産の中心は大アチエと北岸地域（特にピディエ）であった。灌漑の進んでいたピディエからは輸出作物栽培に特化していた東岸には恒常的に、また凶作が生じた地域に対しては一時的に域内米輸送が行なわれていた。

住民作物の輸出については、1920年代まで植民地政府が生産、流通に介入することではなく、アチエ内での取引はもっぱらアチエ人・華人商人によって担われていた。輸出は大部分がペナン経由で行なわれており、シグリ港（ピディエ）とペナンを拠点に活動する華人商人が輸出を掌握していた。

恐慌期には価格低下によって、これらの作物の生産・輸出は不振に陥り、住民の現金収入は減少した。この時期政庁は、蘭印全体でそれまでの経済不介入政策をやめ、介入に転じたが、アチエにおいても輸送価格を引き下げるこことによって住民が獲得する利益を拡大させることを目的に、これらの作物の流通に介入することを試みた。本報告では、その実状と影響を、コプラ、ピナン、米について考察したい。

コプラにかんして最大の問題は、住民の直火乾燥による品質低下であった。そのため、ココヤシのままペナンに輸送し、そこでコプラに加工する、もしくは低品質のコプラをペナンに輸出し、そこでココヤシ油に再加工することが行なわれていた。政庁は薰製によって乾燥させるための小屋の設置を農業指導局を通じて宣伝し、ウレーバランや華人がそれにこたえてコプラの品質向上させ、輸出は価格上昇を待たずに回復した。

英領インドに輸出されるピナンにかんしても、ペナン経由の輸出からサバン、ベラワン・デリ経由の輸出へ切り替えることによって輸送コストを削減し、住民からの買い上げ価格引き上げを試みた。しかし、英領インドに直接輸出するためには、熟していない実の混入によって生じる品質低下を改善することが不可欠であり、政庁はウレーバランに集荷されることによってそのコントロールを試みた。しかし華人商人は買い付け商人に対して前貸しを与えており、その集荷は政庁のコントロールが及ばないままであった。

米にかんしては、一部で域内輸送と域外移出が行なわれていたが、全体としては恒常的な輸入超過状態であった。政庁は1920年代後半以降、アチエ域内の自給と東スマトラへの米輸送を目的として米政策を展開し、その結果、アチエにおける米の輸入超過は減少しつつあった。ただし、域内流通システムの欠如と東スマトラへの輸送運賃の問題から、完全に外米輸入をアチエ米に代替することはできない状況であった。しかし、1933年に蘭印全域で米輸入条令が施行され、東スマトラなど一部地域を除いて外米輸入は原則的に禁止された。その結果、アチエ域内では外米のアチエ米・ジャワ米への代替が実現し、また東スマトラへの輸送問題も解消したことから、1934年には東スマトラへの米輸送が拡大した。ピディエのウレーバランは大土地所有者としてこのような余剰米販売機会の増加に敏感に反応し、あるものは精米業を営むなど流通に積極的に関与した。

タイのビール産業—戦前の状況と起業家精神—

南原 真(東京経済大学)

「シンハ・ビール」を生産しているブンロート社は 1933 年に設立され、現在まで存続しているタイを代表する名門企業である。かつて圧倒的シェアを保ち順調に発展してきた同社は、90 年代からの政府のビールの自由化政策により、強力なライバル会社の台頭と激しい競争に直面した。現在では首位から大きく引き離され第二位のメーカーに後退している。同社を中心に現在から過去まで研究することにより、タイのビール産業を産業史、企業史、社会史の面から考察したい。

今回の発表ではタイのビール産業史の初期について、当時の市場状況、ビール会社設立にいたる経緯、創業者の起業家精神に焦点をあてたい。産業史の区分をすれば、1)立憲革命以前の 1930 年代初頭のブンロート社の創業者、プラヤー・ピロムパクディー(以下ピロム)の国王へのビール業設立願いの嘆願書、2)1932 年の立憲革命後の新政府との交渉、3)1933 年の会社設立から 1945 年まで、4)1945 年から現在まで、と大きく 4 段階に整理できよう。今回は特に 1)について発表をする。

資料はタイ公文書館、英国外交文書、日本領事報告、葬式本、ブンロート社の文書を利用している。

まず最初に当時のビールの市場状況を見ると、国産はなく輸入に依存していた。主要輸入国は英國、ドイツ等のヨーロッパや日本であったが、世界恐慌の影響がタイに及んだ 30 年代初頭に、価格が安く地理的にもタイに近い日本のビールがヨーロッパ製品にかわって市場に大きく浸透したことは、注目される。第二にこうした状況の中で創業者、ピロムはさまざまなビジネス経験をへて、起業家精神を發揮してビール事業への進出を決断する経緯を考察する。第三にビール事業を行ううえで、重要な技術と原材料の問題にふれる。暑いタイで原材料のモルトやホップの調達、生産機械の導入、技術の取得をどのように考え対処したかを明らかにする。第四にピロムは海外視察を通して、事業の計画を進めていくが、特にヨーロッパやアジアで何を学んだかについて考察する。最後は政府との交渉であるが、酒税、ビール税、ビールの輸入関税、原材料や機械の輸入関税などの税制の問題、政府の産業支援策の有無などについてみていきたい。

以上の視点から、創業時から現在まで続いている海外からの技術や原材料の依存を明らかにするとともに、戦前で代表的な民間企業であった同社の経営と問題についても考えたい。

記念講演 要旨

アンコール王朝史研究の新局面——四面仏石柱と廃仏 274 体の発見から

石澤 良昭 (上智大学)

有名なアンコール・ワットを造ったアンコール王朝の歴史は、ジャヤヴァルマン 7 世 (1181-1219 頃) による 40 年間にわたる大規模寺院の建設が原因で人々が疲弊し、衰退した後 1431 年頃アユタヤ軍に亡ぼされたというのがこれまでの通説であった。アンコール遺跡調査・保存修復研究の約 100 年の流れの中で、274 体もの大量の廃仏と千体仏の石柱が発見されたのは初めてであった。この大量の廃仏発見をきっかけに、アンコール王朝末期の歴史の再考が始まろうとしている。

ご存知のようにカンボジアは 1999 年 4 月にアセアン（東南アジア諸国連合）に正式に

加盟し、国際社会へ復帰した。1992 年にアンコール遺跡群は世界遺産（文化遺産）に登録された。その広さは東京都区内ほどで、アンコール・ワットをはじめ 99 ヶ所の石造りの建造物がある。上智大学アンコール遺跡国際調査団は、20 年前からポルポト時代に不慮の死を遂げた 30 数名のカンボジア人保存官の鎮魂のために中堅幹部の養成を行なっている。現地に上智大学アンコール研修所を建立し（1996 年）、そこで 3 年間ほど考古・建築の研修を受けた後、来日して学位を取るものである。その基本方針は、「カンボジア人による、カンボジア人のための、カンボジアの遺跡保存修復」である。

今回の 274 体の廃仏は偶然に 12 世紀末頃の仏教寺院バンテアイ・クデイ遺跡内で見つかった。そこはアンコール・ワットから東北へ 6 キロのところにあり、10 年前から考古・建築の研修場所となっている。

詳しく申し上げれば、2001 年 3 月の第 32 次調査で 103 体の廃仏が発見された。通常の考古学現場実習の最中であった。発掘場所はクデイ遺跡の東参道を入口から 30m も進んだところで、十字型テラスの手前にある北側小祠堂前であった。さらに 2001 年 8 月 15 日からの第 33 次調査では同じところから廃仏 171 体が見つかり、小座仏が四面に刻まれた千体仏の石柱も発見された。その石柱は砂岩で高さ約 1.2m、横幅 45cm、その表面には合計 1008 体の菩薩が刻まれている。千体仏は日本では唐招提寺の盧舍那仏光背に描かれており、インドのアジャンタ石窟寺院にもある。廃仏は大が 1.8m ぐらい、小が 20cm ほど、時代は 12 世紀前半から 13 世紀前半で、その尊顔や身体装飾はアンコール・ワット美術様式からバイヨン美術様式に属し、三重のナーガの胴体上に鎮座した仏像であり、ナーガが 7 つ頭を大きく広げて仏陀を守っている。その保存状況は極めて良く、高貴な美しい尊顔を拝み、約 800 年間の時空を越え感嘆を覚えた。

発掘状況から考察すると、地中の深さが約 1.8m、底面一辺が約 2m の四角の穴に、下の方に小仏や頭部など小仏を埋め、上の方に胴体など大型石片を投げ込み、土層考察からは土をかけながら強く突き固めたことが判明している。これらは埋められる以前に頭部と胴体が切断されたらしく、同一固体に復元できるものは多くない。

ジャヤヴァルマン 7 世は仏教（観世音菩薩）を篤信し、ヒンドゥー教シヴァ派・ヴィシュヌ派を仏教の下位に置く宗教革命を行なった。廃仏行為は次王のインドラヴァルマン 2 世（1220 頃～1243）ではなく、ジャヤヴァルマン 8 世（1243～1295）の統治下で組織的に行なわれたと思われる。

これまでの反仏教の史実はバイヨン寺院中央祠堂の地下から 1935 年に 3.6m の大仏が破壊されて発見され、柱・壁面の仏像浮彫りが鋭い石のみでえぐり取られ、代わりにヒンドゥー教の苦行僧座像が彫り込まれた。それは他の仏教寺院においても確認されている。

ちょうど 13 世紀後半の 8 世王の統治中にシャム（タイ）人が興起し、チャオプラヤ川流域や東北タイ地方を占領しつつあった。しかしながら、もともとのアンコール都城を中心とするカンボジア本土は安泰であり、繁栄を続けていたらしい。1296 年にカンボジアを訪問した中国人周達觀もその栄華のさまを『真臘風土記』の中に記している。

274 体の仏像を集めてきて地中に埋めるという作業は、8 世王の単なる個人的な反仏教という行動だけで片付けられない。王は全国に号令をかけ、長期間にわたり組織的に仏寺改造と廃仏を実施していたことになる。それなりに通常の政治が機能し、当時国内の繁栄を維持していた実力王であるといわねばならない。13 世紀以降のアンコール王朝の

歴史を塗り替え、新しい議論が始まろうとしていることは確かである。

シンポジウム《東南アジアと朝貢システム》趣旨説明

弘末 雅士（立教大学）

東西海洋交通路の要衝に位置した東南アジアは、古くから他地域と緊密な交流を有しながら独自の地域世界を形成してきた。東南アジアの主要な港市や王都には、中国をはじめインドや西アジアなど多様な地域の人々が来航するとともに、東南アジアからもこれらの地に旅行者や商人が赴いた。こうして各地域と交流した東南アジアでは、人々の間で世界秩序が常に意識されてきた。中華の冊封体制や仏教、イスラームなどの受容は、こうした世界秩序の構築と緊密に連関している。本シンポジウムは、前近代東南アジアの他地域との交渉を取り上げながら、彼らにとって中華の朝貢システムがいかなる意義を有したかを考察する。

まず最初に問題にしたいのは、東南アジアにとって中華とはいがなるものであったのかということである。東南アジアと中国との交渉の歴史は古いが、本シンポジウムでは、前近代において中国との政治経済関係がとりわけ重要となる17～19世紀前半期を主な対象とする。そして中国と比較的近接したベトナム、シャム、フィリピンを取り上げ、これらの地域において中華がいかに観念され、朝貢システムに参入する、あるいはしないことがいかなる意義を有したかを探る。

またこれらの地域には、中国からの移住者も少なからず存在した。彼らがどのようなネットワークを形成したかを考察することは、中華体制そのものを考える上で重要となる。そして東南アジアに移住した彼らは、現地の地域世界の構築にも少なからず影響を及ぼしたように思われる。彼ら華人系移住者が、中華という世界秩序と個別の地域世界の構築にいかに関わったかは、興味深い問題である。

本シンポジウムは、こうした諸点の考察を通じて最後に、中華を中心とする朝貢システムとおして、東南アジアの国家や地域間の関係がいかにとらえられるかを問題としたい。また東南アジアに他の関係形成原理が存在するとしたら、それはいかなるものか、それらは中華秩序といかに関係したのかも、併せて考察してみたい。東南アジア世界というものが存在するとしたら、その世界の形成にこれらの問題は密接に関わっていると考えられるからである。

シャムの「中国化」と対中朝貢

増田 えりか（日本学術振興会特別研究員）

シャムにおいては少なくとも15世紀に王室独占交易体制が開始されていたことが知られている。対中関係がシャムに対して持った最大の意義は、ジャンク交易の利益獲得にあったと言えるが、対中朝貢関係に付随した交易もまた、国対国の官営貿易の枠組みの中で営まれた。

1720年代に開始された清朝のシャム米輸入は、シャムが対外交易の中心軸をベンガル湾から南シナ海に移し、それに伴って華人人口の流入が増加する大きな契機となった。また、既に17世紀初頭より官僚システムへの参入がみられていたシャムにおける華人層の政治的影響力も強まり、18世紀半ばには王位継承等の宫廷政治の諸事件に関わるまでに至っていたことが先行研究により指摘されている。華人層のシャム社会における活動

に関しては、対中ジャンク交易をめぐるシャムの支配者層と華人商人の共生関係も含め、中国の出身地とのネットワークの中で捉えていくことが今後求められている。

こういった社会背景の下、シャムの対中朝貢システムへの参入への動機は、経済的なものにとどまらず次の二点へと広がりを見せた。まず第一にあげられるのは、政治的動機である。1767年 アユタヤ崩壊後のシャムにおいて、政治的再統合をもたらしたのは潮州系華僑を父に持つターク・シンであった。アユタヤの王族、貴族層との強力な鞄帯を持たないターク・シンが、王権の正統性の根拠のひとつとして利用したのは、清朝皇帝よりの認証であった。中国よりの王権認証は、ターク・シンの王権の正統性にとっての究極の根拠となりえる力は持たなかつたが、ターク・シンを非法王として処刑したラーマ1世は、ターク・シンのとった対外交政策をほぼそのまま受け継いだ。即位にあたっての中国皇帝よりの王権認証要求が、初期ラタナコーシン王朝の年代記においては、アユタヤ年代記にはみられないほど強調的に記述されていることは注目に値する。

第二に注目されるのは、初期ラタナコーシン時代におこった中国文化に対する嗜好から窺い知れる文化的動機である。同時期における中国文学の翻訳、工芸品、建築等における中国様式の流行に関してはすでに指摘されているが、ラーマ1世王の時代から1830年代前半まで、ほぼ一年に一回の割合で派遣されていた対中朝貢使節派遣は中国文化摂取の手段とも捉えられていたのではないだろうか。また、広東、北京における朝議の見聞が、シャムの宫廷儀礼に影響を及ぼした可能性についても検討する価値があると思われる。

初期ラタナコーシン時代のシャムにとって、清朝は通商の利をもたらす広東、政治的威信、文化をもたらす北京の二地域を中心とする政体としてイメージされていたと考えられる。通商、政治、文化の三面に中国と関係を結ぶ意義が見出されていたこの時代をシャムの「中国化」期として捉えることもできよう。

その後、中国の朝貢システムへの参入は、19世紀なかばにシャムの対外関係の中心軸が、欧米諸国へと再度移つていった時に終焉を迎えた。それとともに対中朝貢の持つた意義、特に政治、文化的側面はシャムの歴史的記憶の中から忘れ去られていったのである。

ベトナム阮朝と朝貢システム

嶋尾 稔(慶應義塾大学)

ベトナム阮朝をめぐる広域的な政治・経済的諸関係の中で、清國との朝貢関係が如何なる位置を占めたのか、それが如何に変遷したかを検討する。また、仲介者としての華人系の人々の役割について検討する。従来から蓄積されてきた知見・議論を踏まえつつ大局的な変化について新たな像を示したい。

1. 「如清」（使者が清に行くこと=清国への朝貢=ベトナムは清国との「邦交」と呼ぶ）：従来から指摘されている通り、阮朝の朝貢は前代と比較して物質的意義が低下しており、朝貢に当たっては(1)文明国（「文献之邦」）としての威信や国体の発揚、(2)清国の文物・情報の獲得が関心事であった。貢路は、陸路でハノイー・ランソンー・広西経由で北京を向かう、前代以来のルートが維持されたが、阮朝自体はフエから海路で広東に抜けるルートを望んでいたのではないかと推測される。

2. 「如暹」（使者がシャムに行くこと=シャムとの「邦交」）：ラタナコーシン朝との関

係が、阮朝初期の最も重要な外交的な課題であった。ラーマ一世は、阮福映=嘉隆帝の最も重要な支援者であり、阮朝成立に先立つサイゴン政権時代に阮福映はラーマ一世に金銀樹を送り臣従した。阮朝形成後もラーマ一世存命中は親交を保つが、その死後、カンボジア、ラオス方面を巡って対立が顕在化、1830年代半ばから1870年代半ばまで国交は途絶える。明命帝はシャムと清国人の密接な関係から清国人への不信感を強めた。

3. 「属国」・「貢賤」：阮朝は、西方の諸小政体を属国（「真臘」、「萬象」、「南掌」、「水舍・火舍」）及び貢賤（「楽丸」、「三同（上に山）」、「目多漢」、「甘露」）と位置付け朝貢形式で関係を規定した。阮朝とシャムとの関係によって周辺小政体との朝貢関係は大きく変動し、30年代前半及び40年代前半のシャムとの軍事衝突を経た後、嗣徳帝に朝貢をしたのは、「水舍・火舍」と「真臘」と「甘露」のみであった（60年代以降は「水舍・火舍」のみ）。

4. 「外洋公務」：「外洋公務」とは、阮朝の官船による外洋航海演習・交易・情報収集のことである。故陳莉和博士の「下州公務」の研究により注目されるようになったが、下州公務を含む如西公務（「新嘉波」「江流波」「小西洋」）だけでなく、如東公務（「廣東」「呂宋」）も存在した。紹治期より、外洋公務に清国商人が関与していたが、嗣徳初年（1848年）の「外洋公務」の停止により、国家の物資購入は清商の手に委ねられるようになる。南部植民地化以降、外洋公務が復活するが、それは「大西洋」への使節派遣と香港を通じての近代化の模索の開始であった。1881年には、北京にベトナムの駐在代表を置く、廣東にベトナム領事館を設置する、朝貢路を海路廣東経由にすることが提案され、二つに分かれていた、朝貢のチャンネル（陸路北京）と外洋公務のチャンネル（海路廣東）の一本化が図られるが、時既に遅しかった。

5. 明郷・清人：明郷の科挙合格者を検討すると、1810年代末から20世紀初頭まで合格者が輩出している。高位高官を見ると、初期には鄭懷徳・吳仁靜が国家形成の鍵を握った。明命期には華人系の政治的位置は低下し、サイゴンの反乱に参加した華人の詩に見られるように寄る辺無き時代であった。紹治期には、張好合、王有光が外洋公務で活躍する。嗣徳期には、潘靖、陳践誠、林維義が政府の最高位を占める。清商の台頭により、高官（林維義）と清商の癒着も見られるようになる。

スペイン領フィリピンと中国のプレゼンス

菅谷 成子（愛媛大学）

1571年にマニラを首府としたスペイン領フィリピンは、ローマ教皇の権威を世俗世界で顕現していたスペイン国王をいたたくインディアスの最西端の領土であった。一方、その当時、東南アジアの諸国が中国との交易を求める際は、積極的に参入するかどうかは別にして、朝貢システムに組み込まれることになった。スペインのアジア進出の要であったマニラの総督府は、中華あるいは中国の存在をどのように捉え、それとどう関わったのか。

スペイン領フィリピンで多数の在住中国人が犠牲になった事件に、1603年および39年の虐殺事件、63年の鄭成功の招諭事件などがある。これらの事件では、スペイン人の在住中国人に対する嫌悪や蔑視、猜疑心が露呈され、また中国の「脅威」が増幅され、事件をより凄惨なものにした。なかでも1603年の事件ではマニラ総督府が、朝命によりカビテの金銀採掘話の真相を調査するため派遣された福建官憲について、その真の目的を

マニラ占領のための情報収集だと考えたことが発端になった。

しかし、スペインは300年以上に亘るフィリピン支配の間、その脅威を軽減したり安全を確保するために自ら中国の華夷秩序に加わることはなく、また中国との交易を有利に進めるために利用することもしなかった。

1575年、中国でのカトリシズム布教の許可を得るため、最初の総督使節が派遣された。この使節は、福建巡撫と会見し厚遇されたが、国王の親書をもたなかつたため上京できなかつた。フェリペ2世は、それに対応して国王使節の派遣を決定したが、総督サンデラの反対もあって実現しなかつた。これには「世界最大の国王」の下にあるスペイン人が、中国式儀礼に従い、また贈り物を要求されることへの反発があつた。サンデは、中国の野蛮を述べ、征服すべきだと国王に具申した。

一方、現実のスペイン領フィリピンの経営は、マニラ・ガレオン貿易を支えた中国帆船によるマニラ交易と中国人移民に多くを負っていた。しかし、マニラの総督府が中国帆船によるマニラ交易を維持するに当たっては、中国人の私貿易が認められていた時期であったため、必ずしも明と朝貢関係に入る必要はなかつた。

とはいえ、なぜ福建官憲がマニラに調査のためとはいえ派遣されたのであろうか。その当時の明朝の財政問題、深刻な銀不足や万曆帝の政治姿勢があつたことは否めないが、明朝の朝貢秩序のなかで、スペイン領フィリピン（呂宋）がどう位置づけられていたのかが関わっているのかもしれない。

スペイン領フィリピンの中国との関わり方には、遷界令が解除された1684年以降、変化があつた。すなわち、清朝盛時の政治的安定と経済的繁栄の下で、事実上、民間貿易を基盤にした「互市」関係に収斂されていった。「交易の時代」のブームが去り、マニラの総督府にとって、中国のプレゼンスは実質的に消滅していた。

マニラの総督府は、17世紀末葉より、その統治理念に基づいて中国人移民にカトリシズムの受容を要求し、18世紀中葉には非カトリック教徒中国人移民の追放を行つた。季節滞在の中国商人らはアルカイセリアに隔離され、中国系メスティーソの興隆の契機となつた。さらに、18世紀末葉以降に本格化した植民地の経済開発に必要な労働力として、総督府は初めて中国人移民の奨励に取り組んだ。この間、マニラにおける貿易の多角化が進み、中国帆船によるマニラ交易は相対化された。

一方、スペイン領フィリピンと緊張関係にあつたスールー王国（蘇祿）は、15世紀以来、途絶えていた朝貢を復活させ、18世紀に数次にわたつて使節を送つた。スールー王国は、数少ない清朝の朝貢国として認知された。スールー王国は、18世紀末葉にかけて地域の交易中心として勃興していく過程で、積極的に清朝の主催する朝貢秩序を利用しようとした。また、スールー王国からの朝貢使節には正使などとしてアモイに来航した中国人も少なくなかつた。これらの中国人のなかには、スペイン領フィリピンに居住した後、スールーに移動した者も含まれていた。

中国人の交易と移住のネットワークからみると、「呂宋」も「蘇祿」もいざれも、アモイを中心とする福建省沿海地方からの人々の移民・渡航先であつた。人々は、地域世界の構築に与る一方、必要に応じて、地域世界を越えて中華の朝貢システムのなかを移動していた。しかし、彼らは、中華の礼的秩序から逸脱していると非難される存在でもあり、中国皇帝から棄民視される危険を背負つていた。

地区例会報告

関東地区

中原道子、奈良修一

昨年までは、上智大学四ッ谷キャンパスを会場とし、原則として毎月最終土曜日に開催している。本年から新しい委員となり、会場も早稲田大学の22号館を使う予定である。前期に引き続き、報告テーマについての専門家に依頼して、コメントーターをつとめていただく予定である。2001年11月以降の活動内容は、以下の通りである。

2001年11月17日（土）

井口由布（東京外国語大学大学院）

「独立期マラヤにおける国語問題と国民「主体」形成」

12月22日（土）

都築一子

「英領北ボルネオ会社統治下における木材産業の第一次近代化過程——1880年代を中心として」

中部地区

大橋厚子・加納寛・中島健太

11月以降の中部例会は以下のとおりである。2月より会場を名古屋大学に移して開催している。

第159回 2001年11月10日

小池 信行（愛知淑徳大学大学院）

「日本統治下台湾における製糖会社と甘薯作農民」

第160回 2001年12月15日

戴琇峰

「雲南ハニ族における土葬文化への変容と墓の形成」

第161回 2002年2月2月

赤嶺 淳（名古屋市大）

「干しナマコの流通における仲買人の役割-海域アジア史構築への展望」

関西地区

深見 純生・岡本 弘道

2001年11月から2002年3月までの関西例会の日時・発表者・題目は、以下の通りである。会場はいずれも大阪駅前第3ビル16階の大阪市立大学文化交流センターで、開始時刻は13:30となっている。参加者は20名から30名前後である。なお2002年4月以降は会場側の都合で大阪駅前第2ビル6階での開催となる予定である。また関西例会の運営は、地区委員2名に例会委員岡美穂子・蓮田隆志・松井生子を加えた5名によって行われている。

2001年11月17日

田坂敏雄（大阪市立大学経済研究所）

「タイ内帑局と財政改革」

12月 22日

深見純生（桃山学院大学）、青木敦（大阪大学）、山内晋次（大阪大学非常勤講師）

「石澤良昭編『岩波講座東南アジア史 2 東南アジア古代国家の成立と展開』（岩波書店、2001）合評会」

2002年 1月 19日

赤崎雄一（国立和歌山工業高等専門学校一般教育科）

「植民地期クドゥスにおけるクレテック業の展開」

2月 16日

蓮田隆志（大阪大学大学院文学研究科）

「A 4 本大越史記続編と後期黎朝の成立」

3月 16日

早瀬晋三（大阪市立大学）、長島弘（長崎県立大学）、岩城高広（千葉大学）、藤田明良（天理大学）

「石井米雄編『岩波講座東南アジア史 3 東南アジア近世の成立』（岩波書店、2001）合評会」

中国・四国地区

八尾 隆生

2001年 11月から 2002年 3月までの SEAF 研究会の日時・報告者・題目は以下の通りである。時間は 14 時から 17 時、終了時に懇親会を実施している。参加者は 15 名前後である。

2001年 11月 24日 広島大学東千田校舎

榎野 純（広島大学大学院文学研究科）

「植民地期ジャワの庶民金融と華人」

12月 8日 広島大学東千田校舎

泉川 普（広島大学文学部学生）

「日本軍政期西ジャワにおける社会変容」

2002年 2月 2日 広島市西区民センター

上田 新也（広島大学文学部学生）

「変わるベトナム・変わらないベトナム—写真に見るベトナムの現在—」

3月 2日 広島大学東千田校舎

河野 佳春（弓削商船高等専門学校）

「20世紀蘭領東インドプロテスタント教会改革とアンボン」

新入会員・住所変更など（2001年11月から2001年3月確認分まで）

1. 電子メール 2. 現住所（電話, FAX） 3. 所属（住所, 電話, FAX） 4. 専攻分野
(研究課題)

事務局から

- ・ 転居先不明の場合、会誌、会報等、各種発送に支障をきたします。ご面倒でも、転居・転勤などの通知先に本学会事務局も加えていただきますようお願いいたします。
- ・ 学会財務の強化をめざしています。会費を滞納されている方は納入をお願いします。

郵便振替：口座番号 00110-4-20761 東南アジア史学会

- ・ 会員、一般からの学会へのメール窓口は

jssah@ml. rikkyo. ne. jp

- ・ 会報へのご投稿のお願い

事務局では、『会報』の内容充実のため、資料・短報欄へのご寄稿をお待ちしております。1. 新資料（史料）に関する情報、2. 探求資料（史料）の公開検査、3. 内外での研究集会に関する情報や紹介、4. 特定分野にかかる内外の新しい研究動向、5. 研究ノート、などをよせください。投稿方法は以下のとおりです。

字数 2000 字程度

締め切り 每年3月末と9月末（それぞれ5月、11月発行の『会報』に掲載）

※ 原稿は入力データを添えてください。

東南アジア史学会会報 第 76 号

2002 年 4 月発行

発行者 東南アジア史学会事務局（会長 倉沢 愛子）
住所 〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45
慶應義塾大学言語文化研究所 嶋尾研究室内
電話 03-5427-1458
FAX 03-5427-1594
e-mail jssah@ml.rikkyo.ne.jp
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア史学会
